⑷　落札者の決定方法　上記３⑴ⓒに定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　異工種ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
異工種ＪＶとしての資格の認定及び上記２⑴ⓑ及びⓒに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Ikeuti Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure and Substructure of the Aoyama River bridge in Yoka Hidaka Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 15 October 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 26 December 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 26 December 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 26 December 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Mituo Sinkado the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　キトラ古墳周辺地区体験学習館新築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　奈良県高市郡明日香村大字阿部山地先

⑷　工事内容

１）体験学習館本館（地下通路（躯体は別途工事）を含む。）新築１棟　鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、地上１階地下１階建　延べ面積1,970.39㎡

２）体験学習館別館　新築１棟　鉄筋コンクリート造、地下１階建　延べ面積489.32㎡

３）昇降機設備新設（11人乗り）１台

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年１月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材

鉄筋　535ｔ、コンクリート　3,818㎥、鉄骨　71ｔ

⑺は、第１号１⑺に同じ。

⑻及び⑼は、第１号１⑼及び⑽に同じ。

2　競争参加資格

⑴は、第１号２⑴ⓐに同じ。

⑵　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記１）から５）までの要件をすべて満たす新築工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

１）建物用途が下記のａ）、ｂ）又はｃ）のいずれかの建築物

ａ）美術館、博物館、図書館のいずれかの建築物

ｂ）美術館、博物館、図書館の合計面積が、下記４）の建物規模以上ある複合建築物

ｃ）建物内の収蔵室、展示室、資料室、図書室、書庫及び閲覧室の合計が、その施設の延べ面積の過半を超える建築物

２）構造　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

３）階数　地上１階以上、地下１階以上

４）建物規模　延べ面積2,000㎡以上

５）上記１）から４）までは同一工事の施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとと